

地域計画

策定年月日	令和6年12月25日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	飯館村 07564
地域名 (地域内農業集落名)	大倉地区 (渡戸、日向、木戸木、松ヶ平)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	128.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	53.6 ha
② 田の面積	25.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	19.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	16.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha

(備考)

・農業基盤整備促進事業を活用し、暗渠整備・客土・水路整備等の基盤整備を行う。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地域内の農地面積が少なく、山間部に地域が立地していることから、狭わいな農用地が多い。
- ・地区内の農地がダム周辺と山間部に点在しているため活用が難しい。
- ・村内でも比較的帰還者が多いが、地区内で営農を再開する意向の農家が少ない。
- ・地区内農地の大部分で土地利用型作物の栽培がおこなわれている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区内農地の大半を土地利用型の中心経営体へ集積する。
- ・就農準備資金・経営開始資金等の活用により新規就農者や認定農業者等の受入れを促進し、中心経営体の集積できなかった農地の集積を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、法人、集落営農組合等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	8.3	%	将来の目標とする集積率
			20.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手(認定農業者、法人、集落営農組合等)を中心に集約を行い、団地数の減少及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

